

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和8年8月4日

宮城県大河原土木事務所長



- 1 指定番号 第1148号（大河原土木事務所）
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号
- 3 指定の年月日 令和8年8月4日
- 4 指定道路の位置
柴田町船岡中央二丁目106番1の一部
- 5 指定道路の延長及び幅員
 - （1）幅員 4.05 m
 - （2）延長 20.25 m

担当：建築班

(tel:0224-53-3918)